



マンション維持修繕技術者 各位

マンション維持修繕技術者試験合格者 各位

一般社団法人 マンション管理業協会

2023(令和5)年度 マンション維持修繕技術者 登録更新等の御案内

「マンション維持修繕技術者登録証」の有効期限が2024年3月31日の方で更新を希望される方、有効期限が過ぎ再登録を希望される方、2022(令和4)年度以前の試験に合格し、登録していない方で新規登録を希望される方への手続きの案内となります。

2021(令和3)年度までは、会場に参集しての講習受講と小論文で更新の実施をしていましたが、2022(令和4)年度からインターネット回線を経由したWeb会議システム等で実施しています。

上記、登録の更新・再登録・新規登録を御希望される方は、当協会HPの「マンション維持修繕技術者 登録更新・再登録等」の御案内をお読みいただき、期限までにお申し込みをお願いいたします。
※更新の方へは、2024年1月9日に普通郵便にて御案内を発送しております。

※1. 申込は、全てWebを利用したものととなります。お困りの方は、案内 3ページ を確認ください。

※2. 登録の内容に変更があるときは、「登録事項の変更届」の提出が必要な場合があります。案内書 8ページの「登録事項の変更届」の可否チェックにて確認し、必要となったときは、「登録事項の変更届」を2024年1月31日(水)までに、FAX 或いは Mailにて提出ください。
→期日までに提出を頂けない場合、登録手続きが遅れる場合があります。

○ 一般社団法人マンション管理業協会

(アクセス) <https://www.kanrikyo.or.jp/iji/touroku.html>

「試験・研修・講座／マンション維持修繕技術者」

→マンション維持修繕技術者「登録」



マンション維持修繕技術者の「登録事項変更届」について

上記、帳票についてかなり昔のもの(例：当方の名称が高層住宅管理業協会のまま)を御利用の方がいらっしゃいます。最新のものを当協会HP(下記URL)よりダウンロードのうえ利用ください。

<https://www.kanrikyo.or.jp/iji/pdf/henkou.pdf>

※今回、PDFを添付して御案内させていただきます。

一般社団法人 マンション管理業協会 試験研修部 (担当 本田・森本)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル 2階

TEL 03-3500-2720 FAX 03-3500-1261

メール gijyutsusha@kanrikyo.or.jp